

○副議長（本木忠一君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

質疑、質問を継続いたします。三十一番八島利美君。

〔三十一番 八島利美君登壇〕

○三十一番（八島利美君） 自由民主党・県民会議の八島利美でございます。議長のお許しを頂きましたので、通告に従いまして、大綱五点について一般質問させていただきます。

質問に先立ちまして、十一月に石巻市の養鶏場で高病原性鳥インフルエンザが確認され、飼育されていた肉用鶏約十七万一千羽の殺処分と埋却や焼却を含めた防疫処置を迅速に対応いただき、従事していただいた県職員、建設業者をはじめ関係の皆様深く感謝を申し上げます。全国的にも過去最高だった二〇二二年シーズンに匹敵するペースで発生しておりますので、野鳥の侵入防止など従来の取組に加え、ウイルスが付着したほこりの侵入防止など、衛生管理を徹底し再発防止に努めていただきますよう、よろしくお願いいたします。

それでは、大綱一点目、防災・減災、国土強靱化の推進についてです。以下二点について伺います。

一点目、丸森地区河川防災ステーションの活用についてです。令和元年東日本台風災害により甚大な被害を受けた丸森町では、今後も起こりうる災害に備え、河川管理者である国と連携して丸森地区河川防災ステーションの整備を進めており、令和八年度に利用開始予定です。河川防災ステーションは、水防活動を行う上で必要な土砂などの緊急用資材を備蓄しておくほか、資材の搬出やヘリコプターの離着陸などに必要な作業面積を確保しています。洪水時には丸森町に限らず、近隣の市町が行う水防活動を支援し、災害が発生した場合には緊急復旧を迅速に行う前線基地となります。平常時には地域の人々の交流や憩いの場として、また、川や防災に関する学習の場、河川を中心とした文化活動の拠点として大いに活用される施設です。県としても国や近隣市町と連携して、県南の防災の拠点として活用すべきと思いますが、工事の進捗状況と今後の活用についての所見を伺います。

二点目、広域観光拠点としての水防センターの活用についてです。丸森町では、河川防災ステーション内に災害時には、応急復旧の拠点としての機能を担う水防センタ

ーを整備する計画で、平常時には令和元年東日本台風災害の伝承や災害に対する防災教育、観光案内、飲食・物販スペース、阿武隈ライン舟下り、かわみなとフットパス、川風トレイルユ、サイクリング、宮城オルレ丸森コースなどの拠点として整備する予定です。復旧・復興のシンボルとなるにぎわいの拠点として活用できる施設を目指しており、令和七年度に建設工事を完了させ令和八年度に利用開始の予定です。県としても近隣市町と連携して、広域観光の拠点として活用すべきと思いますが、所見を伺います。

次に、大綱二点目、県南地区の道路整備促進についてです。以下五点について伺います。

一点目です。国道三百四十九号丸森町山側への別ルートの開通に伴う現道の町道への移管についてです。東北地方整備局宮城南部復興事務所は、十一月二十二日に、国道三百四十九号丸森地区災害復旧事業「山側への別ルート」延長六・〇キロメートルの工事を令和七年度に開通する見通しだと発表しました。また、隣接する国道三百四十九号五十沢工区、兜橋から県境まで延長〇・三キロメートルも併せて開通する見通しとなりました。順調に工事を進めていただき、工事に従事された関係者の皆様に感謝申し上げますとともに、今後とも安全に工事を進めていただきますようお願いいたします。そこで、少し気の早い話になりますが、山側への別ルートが開通した後の現道の扱いについてですが、町道として丸森町に移管されるのか、その場合、丸森町と協議の上、現道の整備後に町に移管する必要があると思いますが、今後の予定について伺います。

二点目ですが、主要地方道丸森霊山線筆甫地区の道路改良工事についてです。主要地方道丸森霊山線は、宮城県丸森町を起点として、福島県伊達市霊山町を終点とする、総延長約三十二キロメートルの県境をまたぐ道路です。本路線の県境付近約二・九キロメートルはいまだに開通しておらず、丸森町筆甫地区と伊達市霊山町大石地区は、県境を挟み隣同士に位置するものの、道路が結ばれていない状態が長年続いております。そのため、令和元年東日本台風災害により、筆甫地区の下流側の丸森霊山線が通行止めになった際には、筆甫地区は孤立状態に陥りました。二度とこのようなことがあってはなりません。観光面では本路線沿いに、宮城県側に阿武隈溪谷県立自然公園、福島県側に霊山県立自然公園など、両地域にとって代表的な観光スポットがあります。開通することで、東北中央自動車道・相馬福島道路との利便性も見込まれ、相互の広域的な観光振

興にもつながります。また、不動尊公園キャンプ場から筆甫地区に至る約五・六キロメートルの区間についても、令和元年東日本台風復旧工事で崩落箇所など改修していたことには大変感謝いたしますが、まだまだ幅員が狭く車の交差が困難な危険箇所が幾つもあります。県境付近の改良工事と現道の危険箇所の早期整備により、全線二車線化が望めますが、今後の整備計画について伺います。

三点目ですが、主要地方道丸森霊山線齋理屋敷前のモール化事業についてです。次の二点について伺います。

一点目、平成二十五年二月、主要地方道丸森霊山線と町道木沼竹谷線の一部所管替えについて、丸森町から提案書が提出され、現在も協議中だと思いますが、現在の進捗状況と今後の予定について、また、所管替えの前に、それぞれの道路を補修するための十分な予算措置や工事期間が必要だと思いますが、今後の事業予定についてあわせて伺います。

二点目、令和五年三月に丸森町観光振興計画が策定され、齋理屋敷前の道路のモータル化の実現のため、主要地方道丸森霊山線の町道化と無電柱化、歩車道境界ブロックの撤去及びカラー舗装化を推進することになり、県からは「ほこみち制度」の活用を含め、町の意向を踏まえながらしっかりと支援してまいりますとの答弁を頂きましたが、現在の進捗状況と今後の整備予定について伺います。

次に、四点目ですが、主要地方道白石丸森線角田市小田地区の道路改良についてです。本路線は丸森町大張地区から角田市小田地区を経由して、丸森町舘矢間地区までの約四・九キロメートル区間について、改良工事を進めておりますが、おかげさまで丸森町大張地区の道路改良工事は、本線部については今年三月に完成し、現在施工中の町道付け替え工事は来年度完成する予定です。また、今年度角田市小田地区の用地測量を実施する予定になっており、継続して事業を推進していただけることに感謝いたします。とはいえ、約二・七キロメートルの未整備区間は、依然として道幅が狭く屈曲しているため、非常に危険な状態にあります。地域の皆様は、用地買収に協力をするので、一日も早い工事の着工を望んでいます。今後の事業予定について伺います。

五点目ですが、主要地方道丸森柴田線角田市島田地区の道路改良についてです。本路線は、丸森町金山地区の国道百十三号から分岐し、角田市東部の隈東地区を縦断し、

榎木大橋を渡って柴田町の国道四号へ至る約二十三キロメートルの広域交通を担う重要な道路です。おかげさまで、本路線の角田市坂津田地区の道路改良工事が今年度で完成する予定です。工事に従事していただいた関係者の皆様に感謝いたします。とはいえ、角田市の島田地区の県道角田大内線との交差点、通称三月殿の交差点から丸森町との境までの約八百メートル区間は、幅員も狭く道路縦断も波打っている状況で、低い箇所では冠水が度々発生し通行に支障を来しています。交通事故も多発している折、非常に危険な状態が続いています。早急に整備が必要ですが、今後の整備計画について伺います。

次に、大綱三点目、持続可能な農業振興についてです。以下三点について伺います。一点目ですが、宮城県みどりの食料システム戦略推進ビジョンについてです。令和三年五月に国が策定したみどりの食料システム戦略に呼応し、本県でも令和五年三月に宮城県みどりの食料システム戦略推進ビジョンが策定されました。本ビジョンは、本県の農林水産業・食品産業が令和十二年度、二〇三〇年に目指す姿を示し、生産・流通加工・消費等の各段階において、環境負荷低減に向けた取組を推進していくもので、目標達成に向けた施策の一部が効果的に着手し始めているものと認識しています。そこで、現時点での、農林水産業における温室効果ガス排出量の削減、未利用資源の活用拡大と輸入依存脱却の推進、省力化・安定化・環境負荷低減の推進、サプライチェーンや環境負荷低減に着目した県産品の商品づくりの促進、環境負荷低減の見える化・理解促進による、環境に配慮した県産品の消費拡大の各取組の進捗状況等について伺います。

二点目ですが、地球温暖化に伴う農業への影響と対策についてです。日本の年平均気温は百年当たり一・三五度の割合で上昇しています。二〇二三年の日本の年平均気温は、統計を開始した一八九八年以降最も高い値です。農林水産業は気候変動の影響を受けやすく、高温による品質低下などが既に発生しています。また、降雨量の増加等により、災害の激甚化の傾向や農林水産分野でも被害が発生しています。そこで、次の二点について伺います。一点目、稲作、園芸作物、畜産、農業農村整備における地球温暖化の影響とその対策について伺います。二点目、温暖化対策の一つである品種改良等の調査のため、会派の農業議連で、古川農業試験場、農業・園芸総合研究所、農業大学校の視察研修を行いました。研究員などの専門職員の人材確保、研究費の予算の確保、施設の老朽化対策等が共通の課題となっております。温暖化対策や農家の所得向上、後

継者育成等のためにも早急に対応が必要だと思いますが、所見を伺います。

次に、大綱四点目、県南地区の企業誘致促進についてです。次の四点について伺います。

一点目、県内の分譲可能な工業団地のうち、未造成が約六割を占め、企業へすぐ提案できる用地が少ないと聞きますが、現状と課題について伺います。

二点目、県南地区は、首都圏や北関東へのアクセスが良好というものの、造成済みの工業団地は丸森町金山の一・四七ヘクタールと、白石市大鷹沢の一・四ヘクタールの二か所のみです。すぐに誘致をするのであれば、造成済みの工業団地を積極的にPRすべきだと思いますが、今後の誘致活動について所見を伺います。

三点目、今後、積極的な工業団地の造成が必要ですが、売れる見込みがないまま造成することは、かなりのリスクが伴います。市町村の負担を軽減することが必要だと思いますが、産業用地確保支援策について伺います。

四点目、令和六年九月四日、宮城県仙南地域企業誘致促進協議会が設立されました。この協議会は、仙南二市七町の首長並びに協議会の趣旨に賛同するもので組織し、宮城県が県政運営の基本的指針として策定している新・宮城の将来ビジョンに掲げる、富県宮城を支える県内産業の持続的な成長推進を図るため、仙南地域においても企業誘致を積極的に推進し、質の高い雇用を生み出すとともに、若者の定着や所得向上につなげ、もって県内の均衡ある産業の振興及び経済の活性化を図ることを目的に設立されました。協議会は企業誘致に関する勉強会や関係機関との情報交換を行い、基盤施設の整備や誘致活動に結びつけます。県の担当者もオブザーバーで参加しているということですが、県として今後どのように連携協力を図っていくのか、所見を伺います。

次に、大綱五点目、宮城の教育振興についてです。次の二点について伺います。一点目ですが、次期県立高校将来構想の策定についてです。現在、第三期県立高校将来構想、平成三十一年二月策定、計画期間平成三十一年から令和十年に基づき「未来を担う高い志を持つ人づくり」や「未来を拓く魅力ある学校づくり」を目指して、高校教育改革を推進しておりますが、現将来構想策定後に、急速な少子化の進行、教育ニーズの多様化、求められる産業人材の変化など、状況の変化が生じ、これらの課題に対応した高校教育改革の方向性を整理し、県立高校の在り方を示す必要があるため、次期将

来構想を前倒しをして策定するということですが、迅速な対応について評価するとともに、改革の内容が重要だと思しますので、以下四点について伺います。

一点目、今後の策定スケジュールについて伺います。

二点目、状況の変化による現状と課題について伺います。

三点目、課題解決のための策定の基本方針と学校配置の考え方について伺います。

四点目、少子化により学校の統合や閉校が進む一方ですが、小規模校であっても特性を生かした学校や地域になくはない学校がありますし、そのような魅力ある学校を増やしていかなければならないと思います。単に生徒数だけで判断するのではなく、地域の実情を考慮した検討が必要だと思いますが、学校規模の考え方について伺います。

次に、二点目ですが、学びの多様化学校、いわゆる不登校特例校の設置促進についてです。令和五年度の不登校児童生徒数は三十四万人を超え、過去五年間で約二倍に増加しております。不登校児童生徒は社会とのつながりが希薄で、保護者も将来への不安を抱えております。学びの多様化学校は、不登校児童とその親にとって大切な居場所であり、重要な学びの場を提供しています。しかし、文部科学省の三百校設置目標に対し、設立数は令和六年十月時点で全国で三十五校にとどまっております。県内では、富谷市立富谷中学校西成田教室、白石市立白石南小学校・白石南中学校・通称白石きぼう学園学校法人ろりぼっぶ学園・ろりぼっぶ小学校の三校です。去る十一月十日にろりぼっぶ小学校で開催された「学びの多様化学校実践報告フォーラム2024 in 仙台・学びの多様化学校から考える教育界の未来〜つながる明るい未来〜」に参加し、イエナプラン協会リヒテルズ直子氏の「多様性が一人ひとりの子どもを育てる 教育から養育へ・イエナプランの視点から」の講演、文部科学省初等中等教育局児童生徒課生徒指導室の仲村健二室長の「学びの多様化学校への期待」の講演、全国の学びの多様化学校の実践報告、シンポジウムでは、県内三校の実践発表、保護者アンケート報告等を聞き調査してまいりました。それを踏まえて、次の四点について伺います。

一点目、一九六〇年代、オランダでは、義務教育における留年や不登校が問題となり、その解決策として、モンテッソーリやイエナプランといったオルタナティブ教育が注目されました。これらの方法は、子供の個別のニーズに寄り添い、学びの進度や内容を個別化することを重視しています。イエナプラン教育では、子供の違いを尊重し、

学びたいことを自由に選ばせることで、得意分野を伸ばすことができます。この教育では、障害を持つ子供も支援教室ではなく、同じ教室で互いに助け合いながら学びます。このような教育環境はインクルーシブ教育と呼ばれ、全ての子供が個別に最適化された学びを受けることができますが、このような教育環境を積極的に取り入れるべきだと思いますが、所見を伺います。

二点目、保護者のアンケートで、多くの不登校児が学びの多様化学校に通うことで生活が改善し、安心して学べるようになったと報告がありました。文部科学省では、令和六年度及び七年度予算で、学びの多様化学校や校内支援を充実させ、令和九年度までに全国の都道府県・政令指定都市に学びの多様化学校を設置する予定だそうです。また、マイスター制度を通じて、学びの多様化学校の促進を図り、国として支援を強化するようです。県としても、今後、学びの多様化学校を増やしていくべきだと思いますが、所見を伺います。

三点目、学びの多様化学校の入学希望者は多いものの、私立校などは、経済的な理由等により入学のハードルが高いのが現状です。そのため国や自治体には、公教育並みの負担軽減支援の拡充を求められていますが、県としての支援策について所見を伺います。

四点目、中学以降も続く切れ目ない支援と、医療・福祉・教育・行政との更なる連携強化が必要だと思いますが、今後の取組について所見を伺います。

以上、大綱五点について質問し、壇上からの質問を終わります。御清聴ありがとうございます。ありがとうございました。

○副議長（本木忠一君） 知事村井嘉浩君。

〔知事 村井嘉浩君登壇〕

○知事（村井嘉浩君） 八島利美議員の一般質問にお答えいたします。大綱五点ございました。

まず、大綱一点目、防災・減災、国土強靱化の推進についての御質問にお答えいたします。

初めに、丸森地区河川防災ステーションの工事の進捗状況と今後の活用についてのお尋ねにお答えいたします。

丸森町に建設中の河川防災ステーションは、阿武隈川と内川の合流点に国と丸森町が連携して整備を行っているものであり、県南地域の水防活動の拠点として大変重要な施設であると認識しております。現在、国では、今年度の完成に向け、河川防災ステーションの盛土造成を実施しており、残る外構工事と町が建設する水防センターは、来年度に完成する予定と伺っております。県ではこれまで、水害の未然防止や軽減を図るため、国や市町村と連携し、情報伝達訓練や重要水防箇所合同巡視などを実施しており、河川防災ステーションの完成後には、阿武隈川沿川の洪水時の防災拠点としての活用はもとより、平常時においても、水防パネル展や出前講座などの情報発信及び防災学習の場として、積極的に活用する予定としております。県といたしましては引き続き、国や阿武隈川沿川市町等と連携し、河川防災ステーションを活用しながら、水災害対策の充実強化にしっかりと取り組んでまいります。

次に、広域観光拠点としての水防センターの利活用についての御質問にお答えいたします。

河川防災ステーション内の水防センターは、御指摘のとおり防災教育の場や観光案内のほか、阿武隈ライン舟下りやかわみなどフットパス、川風トレイル、サイクリングなど、にぎわいの拠点として利活用できる施設を目指して検討が進められております。またこの施設を拠点とする宮城オルレ丸森コースについても、県と丸森町が連携し整備を進めております。更に、齋理屋敷や不動尊キャンプ場等への町内観光を促す拠点として、多くの観光客が訪れております。「道の駅かくだ」からの誘客が期待されることから、県といたしましては、近隣市町や仙台・宮城観光キャンペーン推進協議会などと連携し、仙南地域における広域観光の拠点として、今後、観光キャンペーンガイドブックやホームページにおいて、積極的なPRを検討してまいります。

次に、大綱三点目、持続可能な農業振興についての御質問のうち、宮城県みどりの食料システム戦略推進ビジョンの各取組の進捗状況等についてのお尋ねにお答えいたします。

我が県では、昨年三月に宮城県みどりの食料システム戦略推進ビジョンを策定し、生産から消費までの各段階における環境負荷低減の取組により、農林水産業における温室効果ガス排出量の削減を進めることとしております。取組を始めて一年半の活動によ



り、環境負荷低減に取り組む農業者を認定する「みどり認定」が、現在、東北で最も多い三百三十九名になったほか、市町村が主体となって地域ぐるみで有機農業の産地化を図るオーガニックビレッジに、大崎市をはじめ四つの市町が取り組むなど、成果が出てきております。県といたしましては、水産林業分野とも連携しながら、今後も、農林水産業における温室効果ガス排出量の削減に向け、より一層推進を図ってまいります。次に、大綱四点目、県南地区の企業誘致促進についての御質問のうち、協議会との連携協力についてのお尋ねにお答えいたします。

御指摘のありました協議会は、仙南二市七町が、仙南地域における企業誘致を積極的に推進し、県内の均衡ある産業振興と経済活性化を図ることを目的に設立されたものであり、県は、企業誘致担当課と大河原地方振興事務所がオブザーバーとして参加しております。今年九月の設立総会後に開催された情報交換会には、県も参加し県内の工業団地の現状や課題などについて意見交換を行ったところであります。また、仙南地域において、企業誘致に必要となる工業用地の確保やインフラ整備に関する課題を検討するため、今後、勉強会を開催する予定と伺っております。企業誘致を積極的に推進するため、市町が連携し協議会を設立されたことは、県としても大変心強く受け止めており、今後も協議会が必要とする情報の提供や勉強会への参加、企業誘致活動への協力など、協議会の目的を達成するための支援を積極的に行ってまいりたいと考えております。

私からは、以上でございます。

○副議長（本木忠一君） 総務部長小野寺邦貢君。

〔総務部長 小野寺邦貢君登壇〕

○総務部長（小野寺邦貢君） 大綱五点目、みやぎの教育振興についての御質問のうち、私立の学びの多様化学校に通学する児童への支援についてのお尋ねにお答えいたします。

私立学校は、多様な学びを希望する児童のみならず、いじめや不登校等の事情で転学を希望する児童の受皿にもなっていることから、我が県の教育の一翼を担う重要な役割を果たしており、居住地や家庭の経済状況などによって、教育機会が損なわれることのないよう、一定の配慮が必要であると考えております。県では、政府要望や全国知事会による国への提案・要望などにおいて、私立学校の教育費負担軽減について、国による支援をより一層充実させるよう働きかけてきたところであります。御指摘のありまし

た、私立の学びの多様化学校に通う児童への支援については、実情を踏まえ、関係者の御意見もよく伺いながら、望ましい在り方を検討してまいりたいと考えております。

私からは、以上でございます。

○副議長（本木忠一君） 経済商工観光部長梶村和秀君。

〔経済商工観光部長 梶村和秀君登壇〕

○経済商工観光部長（梶村和秀君） 大綱四点目、県南地区の企業誘致促進についての御質問のうち、県内工業団地の現状と課題についてのお尋ねにお答えいたします。

県内の工業団地は現在二十七団地、約三百九十五ヘクタールですが、すぐに分譲可能な造成済みの用地は、その二割強の約九十一ヘクタールとなっております。毎年三十ヘクタール程度の用地が分譲されている現状と、操業までのリードタイムを重視する近年の企業の投資傾向を踏まえると、企業ニーズに即応できる提供可能な用地は不足傾向にあり、その整備確保が課題となっております。特に、トヨタ自動車東日本株式会社や東京エレクトロン宮城株式会社のように、多くの関連産業の立地が見込まれ、地域の産業経済に大きな波及効果をもたらす中核的企業は、数十ヘクタール規模の用地を必要としますが、現状、こうした用地を備える工業団地は、仙台第二北部中核工業団地のみとなっております。今後、中核的企業への誘致活動を切れ目なく行うためには、大規模な工業団地の整備が必要であり、県としては市町村が行う工業団地の整備を強力に支援するとともに、市町村の協力も得ながら、新たな工業団地の開発についてもしっかりと検討してまいります。

次に、今後の誘致活動についての御質問にお答えいたします。

県内への企業誘致を推進するため、県では県内の工業団地の造成状況や区画ごとの面積、インフラの整備状況などを記載した「みやぎ企業立地ガイド」等を作成し、東京と名古屋における企業立地セミナーや企業訪問の際に活用しているほか、ホームページに掲載し、工業団地のPRを行っております。また、誘致に当たっては、用地の規模や価格、インフラ、引渡し時期など、企業が求める詳細な条件を聞き取り、早期の立地を検討している企業に対しては、県南地区をはじめ、県内各地の造成済みの工業団地を広く紹介し、企業の投資計画に迅速・的確に対応できるよう、市町村とともに交渉を重ねております。引き続き誘致企業のニーズを踏まえ、造成済み工業団地等の積極的な紹介

や、市町村と連携した情報収集、誘致活動に取り組んでまいります。

次に、市町村の産業用地確保支援策についての御質問にお答えいたします。

工業団地の整備や、巨額の費用を要し、分譲できなかった場合の資金回収リスクのほか、法規制に対する各種調整、知識や経験を有する技術職員の不足など、市町村にとってハードルの高い事業であると認識しております。このため県では、今年度から、市町村等が行う団地造成への貸付限度額を一定の条件のもとで四億円から十億円に拡充したほか、工業団地を整備するために必要な調査等への補助を行っているところです。また、これまでも工業団地の整備に当たっては、農地転用など事前に確認すべき法規制が多く、多方面との調整を図る必要があることから、ワンストップ相談窓口を設け、市町村における工業団地整備が円滑に進むよう支援しております。県といたしましては、市町村の工業団地整備にかかる負担を軽減することで整備を促進し、企業立地につながるよう、今後とも市町村と連携して取り組んでまいります。

私からは、以上でございます。

○副議長（本木忠一君） 農政部長橋本和博君。

〔農政部長 橋本和博君登壇〕

○農政部長（橋本和博君） 大綱三点目、持続可能な農業振興についての御質問のうち、農業分野における地球温暖化の影響と対策についてのお尋ねにお答えいたします。

地球温暖化の進展により、国内では、米が白く濁る白未熟粒の発生や果樹の着色不良、野菜・花卉の収量低下、酪農での乳量の減少や新たな病害虫の発生、更には水害の頻発化・激甚化などの影響が出てきております。これまで県では、高温に強い水稻品種の開発に取り組んできたほか、令和三年度からは、みやぎ環境税等を活用して気候変動に適応した技術開発と普及に取り組んでおり、昨年度は、地球温暖化で分布域を拡大している大型カメムシの防除方法や、高温を回避したキャベツの栽培方法の確立など、九つの研究成果を現地指導に活用しているところです。更に、水害対策として、農業用排水機場の機能強化や流域治水としての田んぼダムの県内全域への普及を図っております。県といたしましては、引き続き地球温暖化に対応した新品種の開発や生産技術の普及、農村地域の防災力の強化により、我が県農業の持続的な発展に向けてしっかり取り組んでまいります。

次に、農業系試験研究機関等における課題への対応についての御質問にお答えいたします。

我が県では、古川農業試験場、農業・園芸総合研究所など三つの農業試験研究機関と農業大学校を設置し、生産現場の課題解決や、次代の人材育成に取り組んでおります。職員の確保については、より資質の高い農業技術職員の採用に向け、インターンシップ等による応募者確保に取り組むとともに、試験研究機関においては、国の研究機関等への派遣などを通じて、高い専門性を持つ職員の育成に努めております。研究費の確保については、一般財源に加え、環境税や産廃税のほか、国などの受託試験も積極的に活用しており、引き続きその確保に努めてまいります。また、農業大学校と農業・園芸総合研究所の本庁舎については、耐震改修等は行っているものの、建築後五十一年を経過していることから、現在、改築のための基本構想策定に取り組んでおります。県といたしましては、引き続き試験研究機関や農業大学校の機能を十分に発揮できるよう努めながら、基幹産業である農業の持続的発展につなげてまいります。

私からは、以上でございます。

○副議長（本木忠一君） 土木部長千葉衛君。

〔土木部長 千葉 衛君登壇〕

○土木部長（千葉 衛君） 大綱二点目、県南地区の道路整備促進についての御質問のうち、国道三百四十九号山側への別ルートの開通に伴う、現道の町道化についてのお尋ねにお答えいたします。

令和元年東日本台風により甚大な被害を受けた、国道三百四十九号の丸森町耕野不動地区から大張川張地区までの約六キロメートル区間については、国の直轄権限代行により、橋梁やトンネルを主体とした山側への別ルートによる整備が進められており、先月二十二日には、来年度に開通する見通しであると国から発表されたところです。現道の丸森町への移管については、山側への別ルートへの整備に伴い、町と令和三年三月に締結した引継ぎに関する覚書に基づき、現在、町と移管区域の調整を進めており、今後、現地調査を実施し、開通後に必要な補修を行った上で引き渡すこととしております。県といたしましては、引き続き国や町などと緊密に連携しながら、一日も早い開通に向け鋭意取り組みとともに、町の御意見を十分伺いながら、円滑に現道を移管できるよう調

整してまいります。

次に、主要地方道丸森霊山線の道路整備についての御質問にお答えいたします。

主要地方道丸森霊山線は、宮城県丸森町と福島県伊達市霊山町を連絡する県際道路であり、丸森町中心部と筆甫地区を最短で結び、地域の方々の通勤・通学や救急医療活動など、安全で安心な暮らしを支え観光振興にも寄与する重要な路線であります。このうち、福島県との県境部約三キロメートル区間については、道路として整備していないため、今後、当該区間を整備する場合は山岳部を通過することから、トンネルなどを含む大規模な事業となることが想定されております。また、不動尊公園から筆甫地区までの区間は、令和元年東日本台風により甚大な被害を受けたことから、災害復旧工事とともに、落石防止などのり面対策工事を実施してきたところですが、地形が急峻で河川と並行する区間もあるため、抜本的な改良は難しいものと考えております。県といたしましては、当面は不動尊公園から筆甫地区までの区間の安全で円滑な交通の確保に向け、引き続き丸森町や地元の方々の御意見を伺いながら、部分的な道路拡幅や待避所の設置など、必要な対策について検討を進めてまいります。

次に、齋理屋敷前の道路の所管替えとモータリ化の実現についての御質問にお答えいたします。

観光客が周遊しやすい歩行空間の確保に向け、丸森町が検討を進めている齋理屋敷前の道路のモータリ化の取組は、観光振興や交流人口の拡大に大きく寄与するものと認識しております。このため、町から提案があった県道丸森霊山線と町道木沼竹谷線の一部の所管替えについては、合同で現地調査を行った結果、舗装補修や側溝修繕等が必要であることを双方で確認したことから、来年度予算を確保し修繕を行った上で、県道と町道を交換する予定としております。また、町が計画している無電柱化に対しては、裏配線等、他の自治体の取組事例を紹介するなど、丸森町無電柱化推進計画の策定支援も行っていただいております。県といたしましては、齋理屋敷前のモータリ化の早期実現に向けて、無電柱化等必要な予算を確保するとともに、「ほこみち制度」を活用したモータリ化の実現に向け、引き続き丸森町の御意見を伺いながらしっかりと支援してまいります。

次に、主要地方道白石丸森線の道路整備についての御質問にお答えいたします。

主要地方道白石丸森線は、白石市の国道四号と丸森町の国道三百四十九号を東西に

結び、県南地域の経済活動や観光振興を支える重要な幹線道路です。このため県では、線形不良区間が連続し道路幅員が狭隘となっている、丸森町大張大倉地区内の約二・二キロメートル区間の整備を重点的に進めており、今年三月に県道部分の改良工事が完成したところです。現在、県道に接続する町道の橋梁工事を実施しており、来年度は護岸工や町道の付け替え工事などを実施し完了する予定です。御指摘のありました角田市側の約二・七キロメートル区間の工事については、安全で円滑な交通の確保を図るため、丸森町側の工事完了後に着手できるように、今年度から一部、用地測量に着手する予定としており、引き続き角田市や丸森町と連携しながら計画的に事業を進めてまいります。

次に、主要地方道丸森柴田線の道路整備についての御質問にお答えいたします。

主要地方道丸森柴田線は、丸森町の国道百二十三号から角田市東部を縦断し柴田町の国道四号に至る、県南地域の広域連携を担う重要な幹線道路です。このうち角田市の島田地区については、これまで一部幅員が狭い区間があることから、道路利用者の安全を確保するため、視線誘導標や路面標示等の安全対策を実施してきたところです。現在、今後の整備の在り方について、角田市と打合せを行っているところであり、県といたしましては、引き続き安全で円滑な交通確保に向けて、具体的な対策について検討してまいります。

私からは、以上でございます。

○副議長（本木忠一君） 教育委員会教育長佐藤靖彦君。

〔教育委員会教育長 佐藤靖彦君登壇〕

○教育委員会教育長（佐藤靖彦君） 大綱五点目、みやぎの教育振興についての御質問のうち、次期県立高校将来構想についてのお尋ねにお答えいたします。

我が県においても少子化が急速に進行し、今後十五年間で中学校卒業生数が約四割減少することが見込まれており、また、様々な背景を抱えた生徒が増加し、教育ニーズが多様化しているほか、産業構造の高度化等に伴い、求められる人材も変化してきております。県教育委員会では、こうした社会状況の変化に対応するため、今年二月、次期県立高校将来構想の策定に向け、県立高等学校将来構想審議会に諮問したところです。十月には、学校の配置や規模の考え方の基本方針として、県内どこに住んでいても、生徒の様々な進路希望に対応できる教育機会を確保するため、圏域を基本として、進学重

点校や職業教育拠点校等の設置を検討するほか、時代や地域のニーズに合った魅力ある県立高校づくりを進めることなどが示されました。また、学校規模については、一定の規模を維持することで活力ある教育環境を確保するとともに、通学困難地域では小規模校の存続についても検討することとされております。県教育委員会といたしましては、来年十月頃に中間案を公表し、令和八年三月までに構想を策定する予定としており、地域や学校関係者等から幅広く御意見を伺いながら、急速な少子化が進行する中での県立高校の在り方についてしっかりと検討してまいります。

次に、インクルーシブ教育を積極的に取り入れるべきとの御質問にお答えいたします。

県教育委員会では、これまで、多様な子供たちが同じ教室で共に学ぶインクルーシブ教育を進めてまいりました。また、全ての児童生徒にとって、分かりやすい学び方を自分で選択することができる、ユニバーサルデザインの考え方を取り入れた授業づくり等を通して、児童生徒一人一人の教育ニーズに応じた教育の実践にも取り組んでいるところです。御紹介のありました子供たちの個別のニーズに寄り添う教育は、多様な特性等を踏まえつつ、安心して楽しく学べる教育環境づくりの推進にもつながるものと考えております。県教育委員会といたしましては、今後も市町村教育委員会との連携を図りながら、先進的な取組や実践事例の紹介を行うなど、児童生徒一人一人が自分に合った学びができる環境づくりを更に進めてまいります。

次に、学びの多様化学校を増やすべきとの御質問にお答えいたします。

国においては、学びの多様化学校を全都道府県・政令指定都市に一校以上、将来的には全国で三百校の設置を目指すとしております。我が県には異なるタイプの三校が開校しており、学校に登校することに不安を抱えている児童生徒が、生き生きと学校生活を送り、自ら意欲的に学ぶようになるなど、大きな成果を上げているものと認識しております。県教育委員会では、学びの多様化学校と設置自治体による会議を定期的に開催し、成果と課題を共有するとともに、設置を検討している自治体に対し情報提供などを行ってきたところです。現在、幾つかの市町村から設置に向けた相談を受けており、国の財政支援策や児童生徒への支援体制等について助言を行っているところです。今後各市町村への相談支援や必要な情報提供を行うなど、学びの多様化学校の設置を促して

まいります。

次に、学びの多様化学校卒業以降の切れ目ない支援等についての御質問にお答えいたします。

学校に登校していない児童生徒の背景や要因については、多様化、複雑化しており、学びの多様化学校に通う児童生徒についても、その支援に当たっては学校だけでなく、医療や福祉、行政等の関係機関と連携を図ることが大変重要であると認識しております。高等学校においては、入学前に生徒の生活の様子を把握し、生徒が高校生活をスムーズに送ることができるよう、声掛けや見守りなど切れ目ない支援に努めているところです。また、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなどの専門的視点からもアセスメントを行い、生徒個々の状況に応じて医療機関や市町村の保健福祉部局等と連携し、必要な支援ができるよう取り組んでいるところです。県教育委員会といたしましては、引き続き関係機関との更なる連携強化を図り、学びの多様化学校卒業後も切れ目なく支援ができるようしつかりと取り組んでまいります。

以上でございます。

○副議長（本木忠一君） 三十一番八島利美君。

○三十一番（八島利美君） 丁寧な答弁ありがとうございます。再質問させていただきます。順番にいききたいと思えます。

まず防災・減災、国土強靱化の推進についてですが、答弁にもありましたように、防災ステーションにつきましては、県南の防災の拠点というような形で、万が一のときにはいろいろな形で活躍できる場所でもございますので、先ほどの答弁だと訓練もしているというようなことでございますので、使用開始後には十分に機能を発揮できるようにお願いをしたいと思います。おかげさまで工事のほうも順調に進んでいるようでございまして、日に日に目に見えて工事の進捗が見えているということで、地域の皆さんも期待しているところでございますので、今後ともよろしくお願いしたいと思います。防災の拠点ということにもなるのですが、二つ目の質問でお話した水防センター、こちらも当然災害時には、防災の拠点、前線基地という形になるかと思えます。その災害のときには、そういった形で有効に使わせていただくことになろうかと思えますが、丸森の場合、平常時の期待が正直大きいところがございます。防災の機能もさることながら、



平常時の観光・集客という面では、あれだけの災害が起きまして、今、復旧・復興に町民の皆さん全力で取りかかっているとございまして、先日も合併七十周年の式典がございまして、伊藤副知事にも出席していただきありがとうございます。町民一丸となつて、今、復旧・復興に向けて頑張つていらっしゃると思っております。その中でもお話が出ましたけれども、この防災ステーション、水防センターを観光の、にぎわいの拠点といたしまして、復旧・復興に本当に活用していきたいというふうな思いが皆さんの意見として出ておりました。こういった施設を十分に使つていただきまして、復旧・復興に努めていただきたい。その後押しを県のほうからもぜひともお願いしたいと思うのですが、この復旧・復興に関しての力強い支援を、また一言お話しいただきたいのですが、いかがでしょうか。

○副議長（本木忠一君） 知事村井嘉浩君。

○知事（村井嘉浩君） 当然のことだと考えてございまして、先ほど答弁いたしましたとおり、県としてやることをしっかりと対応してまいりたいというふうには思っております。

○副議長（本木忠一君） 三十一番八島利美君。

○三十一番（八島利美君） 次の、県南地区の道路整備促進についてですが、本当にかげさまで着々と国道三百四十九号の山側ルートにしても、県道の整備にしても、進めていただきまして本当ありがとうございます。ただ、御存じのように、今回の質問でも取り上げさせていただいたように、まだまだ整備の不十分なところがありますので、引き続き何とか整備促進に努めていただきたいと思っております。先ほどの復旧・復興につながつてくるところですが、観光の拠点ということになるかと思いますが、丸森霊山線齋理屋敷前のモール化事業について、これも今着々と進んでおりまして、県道と町道との交換も進んでいるということ、来年度、予算をとつて、道路の整備をして、それぞれを交換するというふうな形で進んでいるということでお話を頂きました。本当にありがとうございます。この辺は、来年一年で終わるといふふうに考えてよろしいのでしょうか。

○副議長（本木忠一君） 土木部長千葉衛君。

○土木部長（千葉 衛君） 現地を丸森町と立ち会いしまして、まずは来年度に向けて

予算を組立てていくと、基本的には来年度一年間で補修をした上で、道路区域の変更をして交換していくと、その上で令和八年度から無電柱化に移行し着手できるようにしっかりと支援してまいりたいと考えてございます。

○副議長（本木忠一君） 三十一番八島利美君。

○三十一番（八島利美君） 迅速な対応本当にありがとうございます。何とか一年で整備を完了して、次に続けていただくということで、よろしくお願いしたいと思います。

それから持続可能な農業振興についてお尋ねいたします。農業系の試験研究機関の対応については、前向きに検討いただきましてありがとうございます。温暖化対策も含めていろんなことで弊害が出てきていると思います。農作物もそうですし、あとは、先ほどの排水機場の機能強化など、災害対策についても、かなりこれから必要になってくるかと思いますが、それにつけても、やはり人員の確保であるとか、予算の確保ということが大事になってくると思います。これをまた、積極的に充実させていきたいというようなことだと思うのですが、いかがでしょうか。その辺もう少し具体的にお願います。

○副議長（本木忠一君） 農政部長橋本和博君。

○農政部長（橋本和博君） 農業技術系職員だけではないのですが、やはり職員の確保については、だんだん厳しくなってきましたので、先ほど御答弁申し上げましたとおりインターンシップであるとか、それから大学訪問であるとか、そのほかにも、例えば獣医師の部分では修学資金の貸与についても行うこととしておりますし、その他、初任給の改善等、そういったことで、しっかりと職員の確保に向けて取組をしていきたいと思っております。

○副議長（本木忠一君） 三十一番八島利美君。

○三十一番（八島利美君） 最後に、不登校特例校のところでございますが、これからまた力を入れてやっていくということで、最後にもう一言、教育長からお願いしたいと思います。

○副議長（本木忠一君） 教育委員会教育長佐藤靖彦君。

○教育委員会教育長（佐藤靖彦君） 県内でタイプの違う三校、学びの多様化学校ございますが、非常に、生徒それから保護者に喜ばれているというふうに聞いております。

今、幾つかの市町村からも相談を受けておりますので、そういったところにしつかりと助言を行いながら、新たな設置に向けて取り組んでまいりたいと考えております。